

介護ロボットの普及促進に資する啓発イベント等の実施モデル事業

公益財団法人テクノエイド協会

1. 事業概要

高齢化の進展に伴い介護費用の増加や人材の確保、職員の腰痛、認知症高齢者や老々介護世帯の増加等への対応が喫緊の行政課題となっている。

こうした中、政府が掲げた「日本再興戦略」に基づき、ロボット技術を介護の分野で活用すべく、介護ロボットの開発実用化に向けた取り組みがなされているところであり、厚生労働省と経済産業省が連携して特定した、重点的に開発する分野のロボットも続々と商品化されている。

また、平成27年度より、医療介護総合確保基金を活用した介護ロボット導入支援事業及び、補正予算においては、介護ロボット等導入支援特別事業を活用することにより、介護の現場では、介護ロボットの導入が進められている。

しかしながら、商品化された介護ロボットを活用した介護技術については、まだまだ開発の途上にあり、十分に確立されていない状況にある。

こうした背景を踏まえ本事業では、介護ロボットの適切な利用を促すための啓発イベントを通して、介護ロボットを導入し、効果的に活用している好事例等を表彰するモデル事業を実施することとした。

なお、本事業は、昨年2月に政府が掲げた「ロボット新戦略」に基づく、ロボット大賞の拡充に繋げる事業として位置付け、部門別の審査や選考の基準、実施方法、表彰等の在り方について、検討しながら進めることとした。

2. 実施結果の概要

(1) 検討委員会の設置

本事業の実施にあたり、介護ロボットに詳しい有識者、介護老人福祉施設や職能団体等からの推薦者、医療福祉施設等の介護従事者（管理者・職員等）、行政職員、啓発イベント実施事業者等から構成する検討委員会を当協会内に設置した。

なお、本委員会は、本事業の枠組み全体を審議する組織とするとともに、好事例等の選考から審査を行う審査委員会についても兼ねることとした。

(2) 応募要領、審査及び選考基準等の検討・策定

上記(1)の委員会において、好事例等を収集するための応募様式、選考及び審査の基準を検討・策定するとともに、表彰式までモデルフローを策定した。

(3) 好事例等の募集

上記(2)による検討結果を踏まえて、医療介護総合確保基金や介護ロボット等導入支援特別事業を活用して、介護ロボットを導入し活用した介護施設・事業所等の中から下記の4部門を募集した。

○事業者部門 ○行政部門 ○メーカー部門 ○流通・普及支援部門

(4) 審査・選考の実施

応募された各部門の案件について、表彰案件を選出するための審査委員会を設置した。

〔審査から表彰までの流れ〕

①書類審査 → ②現地調査 → ③最終審査 → ④表彰式、最優秀の決定

(5) 啓発イベント及び表彰式の実施

(6) 事業報告書の作成

本事業の結果を取りまとめた報告書を作成し、関係者等へ配付した。